町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2901号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　石田直裕：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

政策　都市・農村共生社会の構築に向けて－全国町村会　農業・農村提言のポイントと論点－　明治大学教授　小田切　徳美　…(2)

フォーラム　Iターンの若者たちが受け継ぐ地域文化と新たな地域創造への挑戦＝愛知県東栄町……(5)

情報　町村Navi……(9)

随想　町民とともに日本一元気な町を目指して……和歌山県九度山町長　岡本　章…(10)

龍門の滝（大分県九重町）

コラム

仕事と暮らしをトータルに考える

日本大学経済学部教授　沼尾（ぬまお）　波子（なみこ）

「ワークライフバランス」という言葉がある。仕事と暮らしのバランスを考えるということだ。だが、仕事と暮らしは、バランスをとるまでもなく、そもそも一体のものだったのだと思う。農村において、農作業は仕事であると同時に、暮らしそのものであった。商売人の家では、店先で仕事をしながらも、行き交う人々と会話をし、町を見守っていた。

先日、120年以上の歴史をもつ鮨屋の跡取りが、「祖父の背中を見て育ち、親父と仕事の中で、何気ない会話をしながら、町を知り、人々の息遣いを感じてきた」と話してくれた。こんなふうに、生産と生活とは、時間的にも空間的にも一つのものだったに違いない。

ところが、いつしか仕事と暮らしの場は切り離され、毎朝家を出て、職場に通勤することは、多くの人々にとって当たり前のものとなった。また、自治体の政策においても、産業政策は生産者への支援、生活基盤の確保は生活者への支援とされ、別々の部署で対応が図られている。

だが、それを改めて一体的に考えてみたらどうか。先日、群馬県上野村でお話を伺いながら、そんなことを考えた。

上野村は群馬の山奥の山間地域に位置する。平地は限られており、面積の96％が山林である。村では人々が定住できる環境を整えるべく、きのこセンターや菓子工房・加工センターを整備するなど、雇用の場を創出したという。その結果、多くの方が村に移住し、現在、住民の約17％が村外からの移住者となっている。

驚いたのはこうした職場における従業員の募集方法である。企業説明会や、就職活動を行う多くの人が利用する「リクナビ」のシステムに情報を登録し、募集をかける。だが「採用一面接には、会社の人事担当者だけでなく、役場職員が参加し、仕事と暮らしの両方について説明を行い、1泊2日で村を体験する機会を設けるのだという。先輩移住者と話をする場も用意されるそうだ。

「村で働き、村で暮らす人」を募集する。この上野村の戦略は、訪れた人に仕事と暮らしの両面から問いかけを行い、職業紹介や住宅あっせん等を行うものである。「自分の生き方や暮らしを考えて仕事を選びたい」と考える都会の若者にとって、「仕事と暮らしのトータルな提案」は、新鮮に映るだろう。

経済成長とともに生じた生活空間と生産空間との分断は、生産性を重視し、効率化を図る上で、意味のあることだったに違いない。だが、その結果、多くの仕事漬け人間が生まれ、仕事と暮らしのアンバランスな社会が到来したのだとすれば、その両方に目配りしたトータルな地域づくりを考えることが、21世紀型の「豊かな」暮らしを創出することにつながるのかもしれない。

◉写真キャプション◉

夏には子どもたちが滝すべりを楽しんでいた龍門の滝も、周囲の木々が色づいて秋の装いに移り変わり、日ごと近づく冬の訪れを迎えようとしている。禅僧、蘭渓道隆が河南府の竜門の滝に似ていることにちなんで命名したという。

全国町村会

都市・農村共生社会の構築に向けて

ー全国町村会　農業・農村提言のポイントと論点ー

明治大学教授　小田切　徳美

1. 全国町村会の提言

全国町村会は、農業・農村政策の提言「都市・農村共生社会の創造」を策定した。

周知のように、２０１４年に入り、人口減少問題が社会的耳目を集め、「地方創生」が政府の主要課題となっている。その中心的論点のひとつである農業・農村やそれにかかわる政策のあり方を論じることは、全国の町村にとって、特に重要なことであり、時宜にかなった提言と言えよう。

また、このような地方創生の動きとリンクしつつ、来年２０１５年３月には、政府の食料・農業・農村基本計画が改定される。政権交代により、農政は連続した大きな政策転換の真っただ中にある。地域からは安定的な食料・農業・農村政策が求められ、通常の十年間という計画期間を超えた中長期の指針づくりが要請されている。

こうした状況の中で、提言作りが行われ、本年９月に公表された。既に、各方面での反応が見られる。例えば、石破地方創生担当大臣は、先の全国町村大会（11月19日）で、この提言に関して、「『農村の共生社会の創造』という提言ですが、私はこれを読んで、本当に良い文章だし、よく考えていただいたと思っております。いつの時代も、国を変えるのは地方であり、中央ではありません」と発言している。

しかし、この提言は、その重要性から、各方面でさらに議論されるべきものであろう。筆者は、提言づくりをサポートするための研究会（今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会）の座長として、本提言づくりに関わった。その立場から、この提言の特徴やポイント、そしてさらに議論されるべき論点等を論じてみたい。

2. 提言の特徴

本提言には、２つの特徴がある。

第１に、時代認識である。それを「田園回帰の時代」とし、あえて提言の副題としている。最近ではしばしば新聞やテレビで報道されるように、若者を中心とした農山漁村への移住の動きがあるが、それだけを指しているものではない。それを含めて、国民の農村への多様な関心を意味している。そのひとつの現れとして世論調査結果（内閣府「農山漁村に関する世論調査」２０１４年６月）がある。これによれば、調査対象者の32％が将来、農山漁村での定住を望んでおり、９年前の調査と比較して、その値は11ポイントも増加している。国民の多様な田園回帰傾向は確かに強まっている。このような追い風に促され、さらにそれをより強固なものとすることをこの提言は意識している。

また、その点と関わり、提言では、農村の新しい役割にも触れている。「再生エネルギーの蓄積の場」「新たなライフスタイル、ビジネスモデルの提案の場」等である。従来から、農村が国土保全や国民の保健・保養のために果たしている役割は、いわゆる「農業・農村の多面的機能」として、さまざまな形で議論されてきた。しかし、田園回帰の時代には、さらに新たな内容を持つものであることを論じている。

第２の特徴は、地方分権時代の農業・農村政策のあり方に踏み込んで議論をしている点である。しばしば指摘されているように、農業・農村政策は中央集権的な色彩が強い政策領域と言われている。これは、かつての政策手段が、国家一元的な農産物価格政策（特に食管制度）を中心としていたことを背景としているのであろう。その後、この分野でも地方分権は進んでいるものの、必ずし

も国と地方自治体との役割が明示的に議論されることは多くはない。そのため、地方自治体からの政府への「要望」も、国があたかもすべての政策の企画・立案者であること前提として、行われているケースも少なくない。

そこで、提言は、農政の領域を2つに区分している。第1の領域は、「競争条件整備政策領域」であり、関税、直接支払制度の設計、経営安定対策、基幹的な用排水路等の整備・保全、食品安全等、広い意味での内外の競争条件を整備することを目的とする。この政策領域は、国レベルが主な政策主体となるべきものとした。第2の領域は「農村価値創生政策領域」である。これは、人や土地に関すること、農業の経営力強化、多面的機能、地域主体の6次産業、食農・環境教育、都市住民・消費者との交流等、幅広い内容をカバーする。そして、これこそが、地方自治体、とりわけ市町村が中心となる政策領域であるとしている。

そして、なによりも、こうした役割の違いを意識しながらも、両者が農業・農村政策の領域でパートナーシップの関係を構築することが強調されている。

3．提言のポイント―交付金―

上記の提言のフレームワークから、ある意味では必然的に導かれるのが、「農村価値創生交付金制度」（仮称、以下同じ）である。それが、本提言のひとつの大きなポイントと言えよう。それは、国民の田園回帰傾向が強まる中で、地域はさらに自らを磨き、その価値を創生することが課題となっていることを意識したものである。

この交付金では、国は政策目的の大枠と総額を決定し、客観性に配慮した適切な指標で自治体に配分する。自治体は、農村価値の創生を目的として、具体的な政策を企画・実施することとなる。現行の補助金よりも大幅に裁量は拡がり、各地域が真に必要な政策に充当することが可能となる。

従来も、各省でいろいろな交付金が作られたが、それは従来の補助金を形だけ統合した「メニュー補助金」に過ぎないものもあった。その点で、この「農村価値創生交付金制度」は、現在、地方創生をめぐり議論されている「自由度の高い交付金」にも通ずるものであろう。

このような交付金の仕組みは、当然のことながら、自治体（町村）の主体性の確立を逆に求めることとなる。そのため、新たな交付金を活用した農村価値の創生が政策レベルで実現できるよう、各自治体や各地域に実態把握や関係者との調整、課題解決策の提案等を行う専従職員（「地域農業マネージャー（仮称）」）を配置できるようにするような仕組みの制度化も提言している。

また、この交付金は、将来はともかく、現行の国庫補助の仕組みの移行を提案するものであり、新たな財源措置を求めるものではない。現に存在する予算を、市町村の現場ニーズとそれに対する創意工夫により組み替えることから始めることとなる。

ただし、この交付金をめぐっては、詰めるべき実践的論点は少なくない。なによりも、その配分をどのような客観的な基準で行うのかという課題がある。また、市町村と都道府県の役割分担も課題である。その点で、具体的な制度設計を巡って、さらなる議論と提案が必要であろう。

4．都市・農村共生社会の創造に向けて

以上、紙幅の制約により、提言がイントのみの解説とならざるを得なかった。そこで、本稿の末尾には、提言の「骨子」を掲げている。提言本文やその概要は、全国町村会ホームページからダウンロードが可能であり、そちらも是非ご活用いただきたい。

最後に、次の点を強調しておきたい。

当然のことであるが、農村が農村のみを語り、その安定や発展を論じられないことである。農村が「危機」「曲がり角」にあるとされて久しいが、現在では同時に、都市も危機にある。都市の高齢化の進行は、その量的な大きさにおいて、想像を超える面もある。そのため、「財政の都市への集中」と「農村たたみ」を内容とする「選択と集中」がいろいろな形で論じられ始めている。

しかし、むしろ、そうした時代だからこそ、都市と農山村が、それぞれの違いを活かした共生関係を構築することが求められる。「都市なくして農村の安心なし、農村なくして都市の安定なし」が当然の方向として求められているのである。本提言のメインタイトルである「都市・農村共生社会の創造」は、まさにそれを意識したものであり、その哲学の浸透がなによりも期待される。

5.【資料】提言の概要

都市・農村共生社会の創造－田園回帰の時代を迎えて－

【第1章 農村に息吹く新たな動き】

農村地域では、過疎高齢化の進展、就業人口や農業所得の減少等により低迷が続いているが、近年、農村の潜在的な価値を再評価し、活用しようという動きが高まっている。こうした動きを「田園回帰」と捉えてみたい。

【第2章 農村のあるべき姿】

1. 農村の新たな可能性

農村の新たな可能性に着目するとき、その存在意義は一層増す。農村は、食料の供給や水源のかん養、国土の保全などに重要な役割を果たすが、人口減少時代に入り、大地震なども予測される中、新たな可能性を考えてみたい。

①少子化に抗する砦：農村は少子化に抗する砦となる可能性を秘めている。出生率は農村の方が総じて高く、出生率の低い都会に子育て世代が集中する矛盾の解消が、少子化対策の第一歩。

②再生可能エネルギーの蓄積：農村は再生可能エネルギーの宝庫。農村に賦存するエネルギーを活用し、農村の再生・復活を目指すべき。

③災害時のバックアップ：大規模災害で被災した都市住民の受け入れや被災者の生存を支える等、農村が果たしうる役割を再評価すべきではないか。

④新たなライフスタイル、ビジネスモデルの提案の場：最近、農村が、新たなビジネスモデル（サテライトオフィスなど）の構築等、ライフスタイルの提案の場になりつつある。

2. 農村のあるべき姿

農村を志向する人が豊かに暮らしていくためには、農村が将来にわたり自律し、持続する必要がある。その条件として、以下が求められる。

①地域資源を活用した農業が持続的に行われていること

②循環型社会であること

③集落の機能が維持され開かれていること

④若者や女性が活躍できる場であること

⑤交流が継続していること

【第3章 農村のあるべき姿を実現する農業・農村政策】

1. 農業・農村政策の基本的な方向性

食料・農業・農村基本法が掲げる3つの基本理念－「多面的機能の発揮」「農村の振興」「農業の発展」－間には、不均衡・不整合が存在。これらの解消とバランスの均衡が農村の価値を創生し、ひいては田園回帰基盤の構築へと向かう。

2. 農業・農村政策のあるべき枠組み

国と自治体が新たなパートナーシップを構築し、それぞれの役割を分担する。自治体は「農村価値創生政策」を担い、自治体の裁量を拡大した新たな交付金制度により政策を実施する。

(1)国と自治体の新たなパートナーシップの構築と役割分担

①競争条件整備政策【国の役割】の内容：関税、直接支払制度の設計、経営安定対策、基幹的な用排水路等の整備・保全、食品安全等

②農村価値創生政策【自治体の役割】の内容：人や土地に関する経営力強化、多面的機能、地域主体の6次産業、食農・環境教育、都市住民・消費者との交流等

(2)「農村価値創生交付金制度（仮称）」の創設

自治体が担う農村価値創生政策を実施するため、「農村価値創生交付金制度（仮称）」を創設する。

①現行の国庫補助の仕組みを移行、新たな財源措置や予算の減額を予定しない。

②国は政策目的の大枠と総額を決定し、自治体は自らの裁量で具体的な政策を企画・実施。

③新たな交付金を活用した農村価値の創生が政策レベルで実現できるよう、専従の「地域農業マネージャー（仮称）」を設置。

【第4章 都市・農村共生社会の創造～田園回帰の時代を迎えて～】

真に必要なことは、「都市・農村共生社会」の創造であり、「田園回帰」の時代を迎えることによって創造への道筋が、より鮮明に浮かび上がってくる。農村価値の創生は、一方的な主張でなく、農村サイドの責務でもある。都市・農村共生社会の実現には、国民的な運動が不可欠である。全国の町村は、各主体とともに中核的な担い手となる決意である。

フォーラム

現地レポート　地域資源を活かした活性化策

Iターンの若者たちが受け継ぐ地域文化と新たな地域創造への挑戦

愛知県　東栄町（とうえいちょう）

▷愛知県奥三河地域に約七百年以上前から伝承される伝統芸能「花祭」。生まれ清まりと無病息災、五穀豊穣を願い、ほぼ一昼夜かけて行われるこの祭りは、昭和51年に国の重要無形民俗文化財に指定されています。

東栄町の概要

東栄町は、愛知県の東部、静岡県と県境を接する山間地に位置し、町域の約90％が山林原野で、標高７００ｍ～１０００ｍの山々が峰を連ねています。人口は3、６５６人（平成26年10月末現在）で、合併により本町が誕生した昭和31年当時の１１、６５１人と比べ約31％にまで減少、現在も毎年90人程度の人口減少が続いており、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域の指定も受けています。主な産業には、林業、農業がありますが、木材価格の低迷や担い手の高齢化等により衰退傾向にあります。

一方、本町は、年間18万人の来場者がある天然療養泉「とうえい温泉」の他、振草渓谷が織りなす渓谷美、鮎が躍る清流、満天の星空など豊かな自然に恵まれています。また、７００年以上の歴史を持つ、国の重要無形民俗文化財「花祭」が11か所の集落で保存伝承されています。この祭りは、住民の連帯感を高める上で欠かすことのできない存在であり、県内外からも多くの観覧者が訪れます。

今回、紹介させていただくＮＰＯ法人てほへは、地域づくり活動はもとよ

フォーラム

り、町内外住民の交流や花祭の保存伝承など、行政と連携・協働しながら、小さな町の活性化に重要な役割を果たしています。その活動が評価され、平成25年10月には過疎地域自立活性化優良事例総務大臣賞を受賞しました。

Iターンの若者がふるさと奥三河応援隊（NPO法人てほへ）を設立

NPO法人てほへは、25年前に奥三河・東栄の地に移り住んだ和太鼓集団「志多ら」の若者たちが、ふるさと奥三河を元気に盛り上げようと、地域の支援者達とともに2010年（平成22年）に立ち上げました。法人名「てほへ」は、地域に伝承されている「花祭」の「テーホヘテホヘ」というかけ声から、奥三河が元気に盛り上がることを願い名付けたものです。

NPO法人てほへとしての活動は、4年目を迎えたところですが、母体である「志多ら」は、1990年（平成2年）より本町の廃校（旧東薗目小学校）を借りて、演奏活動の傍ら地域での活動をスタートしていました。その過程で、地区住民から「太鼓を毎日叩いているなら花祭を手伝ってくれ」との声がかかり、700年以上続く伝統芸能との関わりが生まれ、次第に地元住民として認められる存在となっていきました。現在では、志多ら18名（全員てほへスタッフとしても活動）、てほへ専属スタッフ2名、本年愛知県から受託している「遊休建物を活用した交流居住モデル事業」において雇用したスタッフ4名が中心となって活動しています。和太鼓集団からスタートした活動が、映像カメラマン、NPOスタッフへと幅が広まり、専門性のあるプロ集団となっています。

奥三河に共生し、奥三河のありのままの魅力を情報発信したり、町民と町外の方との交流体験事業など様々な取組を企画・実施することで、交流人口の増加を目指すなど、地域に元気と勇気を与えています。その地に実際に根を下ろし、若さと行動力をもって住民と一体となって地域を盛り上げ、また、新たな応援者を呼び込もうとする活動は、本町の目指す将来像「交流創造の郷」を実現する上で重要な役割を担っています。それでは、彼らの活動について、順次紹介をしていきます。

NPO法人てほへの活動

①木造校舎を利活用した交流体験の夢創造空間（のき山学校プロジェクト）

町内外住民の集い・交流の場として、てほへ交流会を年に1回実施しており、今年で19回目を迎えます。15回目からは、NPO法人てほへの交流会（2日間）「のき山市」として実施しています。廃校となった旧東部小学校で行う交流会には、町内や都市部から1日平均200～300名の方が参加しています。のき山学校は、旧東部小学校の所在地名から命名したもので、地元住民が都市からの参加者と一緒に奥三河の魅力を体感することで、地元住民に改めて地域の価値を感じてもらえています。地元の旅館で行う懇親会では、地元と都市双方の住民のより強い絆が生まれ、花祭など奥三河で行われる行事への参加につながっています。地元住民からも自分たちのできることで自分たちの学校を生まれ変わらせようとの声が上がっており、「学校ピカピカ大作戦（草刈りなど）」を地元の方たちと共同で行っています。

また、旧東部小学校は、本年愛知県から受託した「遊休建物を活用した交流居住モデル事業」の舞台ともなっており、本町・愛知県と連携・協力しながら、毎月1回以上、地域の資源を活用した様々な体験・交流イベントを実施しています。さらに、本町では、この旧東部小学校を、木造校舎という特徴を活かした交流の拠点とすべく、国の支援も得ながら、NPO法人てほへとも連携して、カフェの整備といった改修を行うこととしています。

②古民家や里山の畑（自然農）、山林（間伐材）、水資源（エネルギー）等を活用したふるさと暮らし塾（蒼の森）

「蒼の森～ふるさと暮らし塾～」は、志多ら・てほへの拠点「奥三河」の本町東薗目地区において「昔ながらの自

◁遊休施設である木造校舎を活用した都市住民と地元町民との交流体験の場。奥三河のき山学校として「のき山市」などで体験プログラムを実施。

▷活動拠点、東薗目集落の空き家と土地を借り、間伐材を利用し山小屋などを自らで建築。現在は、緊急時用間伐ハウスのキット化に取り組む。

フォーラム

然な暮らしを創造しよう！」とスタートしました。かつて、山に暮らす人々は、祭りを中心に集い、生活の中から文化が生まれました。そこには大地と共に暮らす知恵や思いやりが受け継がれてきています。この「蒼の森～ふるさと暮らし塾～」は、先人の知恵を現代に再生する場として位置付けています。

本町では、行政と山林所有者が連携し、間伐材の搬出による有効利用と搬出量に応じ地域内通貨を交付することにより経済活性化を図る「とうえい木の駅プロジェクト」を進めています。東薗目地区の不在地主の山や廃屋を借りて、このプロジェクトに出材したり、

▷**間伐放置材を薪などに有効活用するために、木の駅などに出材。志多らメンバーと共に作業を行い、きれいになった山の中で演奏会などを実施。**

◁**簡易コンポストに改造を加え、緊急時に使用できるトイレをつくるワークショップを実施。**

交流拠点となる山小屋を大工さんの指導の下で建築したりしています。また、耕作放棄地を借りて自然農栽培の畑や茶畑をはじめています。さらに、コンポストトイレづくりといった企画を実施しています。こうした企画に全国から参加者が集うことで、地区住民との新たな交流も始まっています。都市部に移り住んだ地区の出身者の皆さんから山や畑、古民家を借りることで、途切れそうになったふるさと地区出身者との繋がりが戻ってきています。

この他、町内を中心に「地域暮らしお助け隊」事業として、草刈り、畑の手伝い、ペットの散歩、部屋の片付け、ペンキ塗り等、地域のお年寄り等の暮らしお助け隊として活動しています。

また、奥三河の玄関口新城市で毎月行われている「しんしろ軽トラ市のんほいルロット」にブースを出展しています。蒼の森で生産した農作物や物産などの販売、志多らや奥三河などの情報発信を行っています。

③情報発信事業（奥三河のき山放送局）

奥三河で元気に活躍する人たちや、伝統芸能などをＮＰＯ法人てほへが取材し、自主製作した映像を「奥三河のき山放送局」として、インターネットで配信しています。コンセプトは「奥三河で活動する元鬼（元気）な人たちをご紹介」、現在は、東三河地域の豊橋ケーブルネットワーク（ティーズ）とＣＣｎｅｔ豊川局でも放送されています。奥三河出身の方の多くは豊橋など東三河地域に住んでおり、当該地域

△**奥三河のイベント、自然、人にスポットをあてた番組で、地元のケーブルテレビにて放映。てほへ独自の情報発信事業。**

◁**ＮＰＯ法人てほへの母体である、志多らの全国ツアーで奥三河ふるさと観光大使としての活動をサポート。**

のケーブルテレビでの放映は、多くの方に喜ばれており、奥三河に暮らすスタッフが取材し、生きた情報と生の声が番組になることで活動にも弾みがついています。

④和太鼓集団「志多ら」

２０１２年４月に奥三河観光協議会（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）から「奥三河ふるさと観光大使」を拝命した志多らは、花祭りをテーマにした「蒼の大地～今、ひとつになりて、行かん～」全国ツアーを２０１２年５月よりスタートし、３年間をかけて全国50公演を展開しています。ＮＰＯ法人てほへは、これらすべての公演会場に奥三河ブースを設け、奥三河の情報発信を行っています。こうした志多ら

フォーラム

の公演から志多らの拠点である奥三河に興味を持ってもらい、現地まで来てくれる方が増えており、志多らをきっかけに生まれた繋がりが奥三河との繋がりに発展し、ＮＰＯ法人てほへが企画するイベント等への参加者となり、交流人口の増加に繋がっています。

今後の展望

過疎地域における村おこしには「よそ者」「若者」「馬鹿者」が欠かせないと言われていますが、まさにその姿が志多ら、ＮＰＯ法人てほへの活動に当てはまります。過疎地域の中で起業して地域の伝統芸能である花祭と融合しながら創造活動を行い、日本のトッププロ和太鼓集団として活躍、その中で地域再生に向けたＮＰＯ法人を立ち上げ、地元住民と一緒に様々な取り組みを行っています。

さらにメンバーは、地元住民と結婚するなどして家族を持ち、多くの子供たちが生まれ、村人として７００年以上続いている国の重要無形民俗文化財「花祭」の舞子などを受け継いでいます。Ｉターンで住み着いた者が、集落活動や地域の伝統芸能を維持し、継承していく重要な役割を担っており、親の世代となった彼らの地域への思いが、この地域がふるさとになる子供たちへと受け継がれています。地域での活動を通じて多くの方と出会い、交流して、ますますＮＰＯ法人てほへの存在価値は高まっています。

ＮＰＯ法人てほへは、東栄町内にとどまらず、奥三河全体、さらには県を越えた三遠南信地域（愛知県東三河地域、静岡県遠州地域、長野県南信州地域）を舞台に活動しています。各地域で活動する元気な住民とのコネクションを発展させることで、行政の枠を越えた大きなネットワークを構築してきています。彼らの今後の活動に地元町としても大いに期待するところでありますし、彼らと協働しながら、地域の活性化に向けて邁進してまいりたいと思っています。

東栄町役場　企画課

◁Ｉターン者の子どもたちが、村人として約７００年以上続く花祭を維持・継承しています。

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構（JFM）は全自治体の出資による
「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

融資
地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。
①期間 最長30年
②利率 財政融資資金と同率※
※このための財源として、公営競技納付金を活用しています。
※機構特別利率対象事業（平成 26 年 11 月時点）

地方支援
地方公共団体の資金調達をお手伝いします。
①個別の自治体のニーズに対応した出前講座の開催
②自治体ファイナンス・アドバイザーによる個別具体的な課題に対するアドバイス

資金運用にＪＦＭ債をご活用ください
①ＪFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準※です。
※平成 26 年 11 月時点
②5 年、10年、20年債のほか、投資家のニーズに応じた様々な年限による債券を発行しています。

債券ご購入時等の留意事項について
当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 http://www.jfm.go.jp
JFM

町民とともに 日本一元気な町を目指して

和歌山県九度山町長　岡本　章

九度山町は和歌山県の北東部に位置し、県庁所在地和歌山市に車で約1時間、大阪都市部へは電車で約1時間とアクセスも便利であり、南は真言宗の開祖弘法大師が開いた高野山を有する高野町と接する人口約4千7百人、面積44・12㎢の非常に小さな町です。町内には弘法大師ゆかりの慈尊院や丹生官省符神社、高野山町石道が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に含まれ、また、日本一の兵と呼ばれた真田幸村公が、大坂の陣に出立するまで14年間、人生で一番長い歳月を過ごした地でもあります。秋には日本一の品質を誇る特産品「富有柿」が京阪神を中心に好評をいただいております。

私は四人兄弟の三番目に生まれました。父の教えは「義務教育終了後は自分の力で生きていくように」。それで私は和歌山市内の企業に就職し、働きながら勉学に励み、所属した軟式野球では県選抜メンバーに選ばれたものです。まだ幼い頃から地元を離れた私にとっては辛いとき・苦しいとき、生まれ育った九度山がまさに心のふるさと、よりどころでありました。

約8年後、社会人を経験し九度山に戻りましたが、地元の変わりように驚いたのを今でも鮮明に覚えています。当時まだ人口も多かったのですが、元気・活気が無くなっている町の将来に危機を感じて、「生まれ育った九度山をどうにかしたい」その一念から町議会議員を経て現在の職に至っております。

さて、私が町長に就任した平成18年、町財政は厳しく市町村合併も不調に終わっており、町民全体に閉塞感が漂っていました。私の公約は町民と膝を突き合わせ「知恵と対話によるまちづくり」を進めることでした。町内各地で懇談会を開催して町民の声を聞き、その成果として、特産品「富有柿」をテーマとした「大収穫祭ｉｎ九度山」を開催、姉妹都市長野県上田市との交流による新産業の創出として真田幸村公が伝えた信州そばの復活を目指し「そば処幸村庵」を開業。高齢者の交通対策として民間タクシーの活用、子育て世代の定住を目指した町営住宅の建設や民間アパートの家賃補助、高齢者が元気で長生きでき、かつ国保・介護保険の利用抑制のため介護予防教室を実施するなど様々な対策を講じて参りました。

また、私が長年暖めてきた政策として「観光を新産業に」との想いがありました。既存の観光資源に加え、商店街に2箇所の記念館を開館させるとともに、住民ボランティアにより休憩所を運営してもらうなど官民一体となった取り組みを徐々にではありますが着実に進めております。

本年4月には道の駅「柿の郷くどやま」を観光客対策のみならず、町民の買い物難民対策、そして防災の拠点として整備致しました。加えて平成28年のＮＨＫ大河ドラマ主人公が本町ゆかりの真田幸村公に決定しましたが、この背景には全国の真田氏ゆかりの自治体が連携し誘致活動を行ってきた努力の賜であり、この好機を逃すことなく地域活性化に取り組んで参る所存であります。

このように2期8年をあっという間に駆け抜けて参りましたが、初心を忘れず取り組んでいるのは財政力の乏しい町だからこそ常に知恵と元気を出す事。そして町民目線を忘れない事です。町長の熱意は必ず町民に届きます。いや必ず届くと信じています。日本全体の人口が減少する現在において町をいかに維持していくか、ほとんどの自治体が、そして首長がその問題に直面しています。個々の自治体の問題ではなく国が本腰を入れて取り組まなければ地方はそして日本の将来は危うい状況であります。

しかしながらどのような状況であっても住民サービスの最前線である私達首長は町民に対し町の未来であったり目標を示すことで夢や希望を与える存在でなければならないと自戒しているところであります。

今の私の目標は、「日本一元気なまちを目指す」です。大きな目標ですが、町民と一体となって知恵を出し汗をかくことが必ず将来の九度山町を形作ると信じまちづくりを進めて参ります。

車両共済(保険)のご案内
（自動車総合保険の車両保険）

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え**「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度**です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

●無事故による割引で新規から**42%（保険料）割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。

●集団扱年一括払いによる割引で更に**5%割引**
保険料分割払（12回）も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

・掛金（保険料）は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済（保険）金額、等級などにより異なります。
・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店（千里）までお問い合せください。

※この車両共済（保険）をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

（受付時間　月～金　午前9時30分～午後5時）

0120-731-087

FAX **03-3519-7325**

株式会社　千里（取扱代理店）
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館内
●ホームページアドレス　**http://www.chisato-ag.co.jp**

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
● 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社
「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年９月１日に合併し誕生した会社です

SJNK14-12003(2014.11.21作成)

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」の ひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

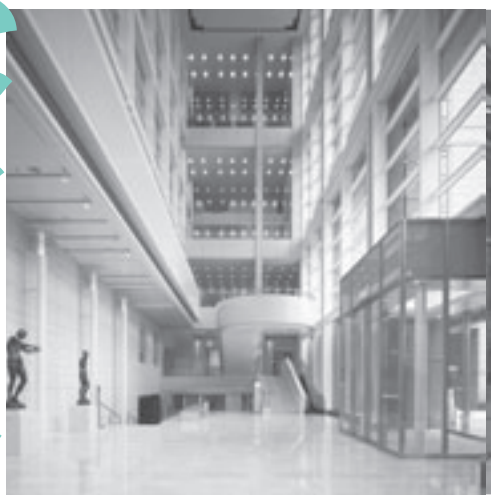

土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の 20%OFF

金曜日のご宿泊は、平日料金の 15%OFF

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。

シングル 119 室

平日料金10,100円より　SINGLE ROOM

金曜日料金
15% OFF 8,600 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 8,100 円より

ダブル 12 室

平日料金 13,700 円
〈2 名利用〉※1 名利用の場合 11,400 円　DOUBLE ROOM

金曜日料金
15% OFF 11,600 円
※1 名利用の場合 9,600 円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,900 円
※1 名利用の場合 9,000 円

ツイン 17 室

平日料金 19,000円より
〈2 名利用〉　TWIN ROOM

金曜日料金
15% OFF 16,200 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 15,200 円より

会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ～ 14:00
ティータイム 14:00 ～ 17:00
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ～ 14:30
（14:00 ラストオーダー）
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

WEB からのご宿泊予約は、特別料金（部屋数限定）がございます。

ホームページは　全国町村会館　検索

全国町村会館へのアクセスガイド

■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
■タクシー東京駅から約 20 分